

診療・介護報酬（平成28年4月診療報酬改定版）

居宅

医療項目 ※1訪問当たり		
科目		点数
訪問診療	1名の場合(訪問1:866+在推進:100)	966点
	2名以上9名以下の場合	283点
	10名以上の場合(又は20分未満)	143点
急対加算	1名の場合	170点
	2名以上の場合	55点

居宅療養管理指導費(介護保険項目)		
区分		点数
歯科医師 (月2回を限度)	居宅系	503点
	施設系	452点
歯科衛生士 (月4回を限度)	居宅系	352点
	施設系	302点

※上記「医療項目」および「居宅介護支援指導費」の点数は、国で定められた報酬点数です。

※適切な診療およびケアを実施する為、お一人40分を予定しております。

⇒同一住所地でお一人でご利用の方の歯科訪問診療の点数として、上記黄色の項目が算定項目となります。

患者様ご負担金の目安 ※下記は「後期高齢者(1割)」及び「介護保険(1割)」の場合です。

【通常の診療およびケア】		
算定項目	内訳	1日訪問
訪問診療+急対加算	966+170=1136点	1136点
居宅療養管理指導	医師(503点)	503点
	歯科衛生士(352点)	352点
		1991点

1か月ご負担目安 ※治療が発生した際は治療費用が別途掛かります。
(治療費は外来受診時と同様の点数です。)

【通常の診療及びケア】の場合

1回のご訪問料金 1,991円～1,488円(1,991点～1,488点)

1か月のご請求金額 3,982円～6,958円(月2回～月4回)

※1回平均金額:1,740円(月4回)

※「1回のご訪問料金」に変動があるのは、ひと月訪問の内、最初の2回の訪問で、医師の「居宅療養管理指導費」が算定される為です。

※「1か月のご請求金額」は、ご訪問回数により差異が発生します。

※同一住所地で複数名ご利用の方々がいらっしゃる場合、お二人目の訪問診療費は(966点→283点)となります。

医療法人社団活生会 安寿歯科